

90-J-14

21世紀における〈労働〉あるいは〈仕事〉
— ‘生きがい’観の転回 —

中西 洋
(東京大学)

1990年12月

21世紀における〈労働〉あるいは〈仕事〉*

—‘生きがい’観の転回—

中西 洋

1. ‘生きがい’論の発生条件

—なぜ働くのか？—

1-1. ‘生きがい’の自覚化

1-2. なぜ働くのか？

1-3. 生きがいのある〈労働〉

2. <スポーツ化した労働>の出現

—<生きがいのある仕事>の編成原理—

2-1. <労働>と<遊び>のはざま

2-2. <仕事>と<スポーツ>の親近性

3. ‘生きがい圏’と‘利潤圏’の共存と競合

—資本主義のフェード・アウト—

3-1. 長寿者の共和国コモンウェルス

3-2. 資本主義のフェード・アウト

* このエッセイは、中西を主任研究員とする「高令者の生きがいを高める就業現場の在り方に関する調査研究」の報告書の補論として執筆された。報告書本体は財団法人長寿社会開発センターによって刊行される〔1991年1月〕。

1. ‘生きがい’ 論の発生条件

——なぜ働くのか？——

1-1. ‘生きがい’ の自覚化

‘生きがい’のある仕事とは何か？……われわれのここでの研究主題はつづめて言ってしまえば、こうなるであろうが、そう言ってみると、これは誰をもちよっと面映ゆい気持にさせる問い合わせである。そればかりではない。‘人生とはそもそも何なのか？’と自問自答するにも等しいこの青年風の問い合わせが、ここでは実際に60才を過ぎた人々、社会通念としては<労働>の世界から引退するものと考えられている人々、とりわけ被雇用者——サラリーマン、賃労働者……何と呼んでも同じであろうが——として働いてきた人々の反省として大真面目に問い合わせられているのである。

この逆説的な現実の発生が、いま何故もたらされたのかを考えてみるために、おそらく2つの社会条件が念頭に置かれねばならないであろう。その第1は、いわばマクロ的な条件、つまり一般に‘豊かさ’として知覚されている（イ）長寿の実現と、（ロ）社会保障の拡充が、十分ではないまでも、一定の水準に到達したことである。‘人生50年’から‘人生80年’への推転、そして心身に何らかの、また何ほどの障害が発生した人々、なかんずく高令者が、その生命のまっとうを、慈善の対象としてではなく、1つの‘社会権’として主張しうるという状況、このことなしに、いま‘生きがい’が問い合わせられる事態が発生することはなかったであろう。しかし、この問い合わせの現代性には、いま1つのミクロ的な社会構造の特性、即ち<労働>が、現代社会においては、自立した労働としてよりは、その特殊なあり方としての<賃労働>として行われることが普遍的になっていっているという事情が大きく作用している。近代このかたの社会一般の通念としての<賃労働>は、一口にいえば<富の原理に支配された賃労働>であったが、それが、富の原理のくびきから——‘効率’の低下した<賃労働>として——解放されたとき、はじめて<人間の原理に立った賃労働>でもありうるものとして、自己を再発見する機会をもつことになったのである。

1-2. なぜ働くのか？

だから、一般的通念としての雇用労働と‘生きがいを求めての就労’とは断絶

と連続の2面をもっていることが、まず最初に確認されねばなるまい。<富>が人間を支配しつつ、その人間を再生産するという単純な循環から、<人間>が富も生産するという多面的な活動への展開は、発想としてみれば革命的といってよいが、にもかかわらず富の生産それ自体は依然人間の絶対的な生存条件であり、アダム・スミスのいう「低廉と豊富 cheapness and plenty」はここでの議論が前提する‘豊かさ’にはかならない。また現実にも、物質的な富（サービスも含めて）の生産を全く度外視した<労働>に専念できるほどの貯蓄や年金をもつ者はごく少数であろう。

しかしこの点の留保のうえでいうなら、「生きがい」の反省が<労働>を‘手段’から‘目的’へと転換させるきっかけとなる可能性をひめていることは重大である。近代社会のモデルとなった西ヨーロッパの精神史——即ち、古典古代のギリシャのそれをみずからの範型と仰ぎ、キリスト教的世界観をその上に重ね合せてつくられた人間・社会観——に即していえば、<労働>は、まず‘人間の営みの外にあるもの’であり、次いで‘神によって人間に下された罰’〔つまり、生きて繁殖するための手段〕であり、最後に‘神の命令に従って行われるもの’〔天職〕となった。つまり積極的に評価はされるが、しかし‘自己自身の目的’にまでには至らない‘善き手段’の次元に到達するのがせい一杯であった。¹⁷ タイトル
世紀末になってジョン・ロック (John Locke) が各人の<所有 property>の権原をその人自身の<労働>の附加にあるとの考え方を示し、アダム・スミス (Adam Smith) が‘すべての人間が彼自身の労働のうちにもっている所有は……もっとも神聖で不可侵なものである’と言ったときにも、<労働 labour>はいぜん「労苦 toil and trouble」として意識されていたのである。

これに対比してみたとき、日本の場合は、すでに近代に先立って、<労働>を肯定的にとらえ、自らの生活の中心にすえる考え方が支配的になっており、「健康であるかぎり死ぬまで働きたい」という希望が今日でもなおごく自然なものと受けとられている、という理解がある。しかし、その場合でも<労働>が各人の生きがいとして‘目的’化したわけではない。日本における積極的な<労働>觀は、中・近世以来の封建的社會体制下の隸農的な民衆に強要された‘勤儉’倫理のベースのうえに、武士層の‘克己’のそれ——即ち、他律的な‘目的’が上から与えられ、その遂行のために無条件的に修業を積み奮闘するというメンタリテ

イ——が重ね合さってつくられたものであって、<労働>に与えられた肯定的な評価は、そうした自己抑圧ないし自己否定の生活スタイルを自ら納得することにほかならなかったのである。

1 - 3. 生きがいのある<労働>

それ故、<労働>を‘生きがい’の追求のなかに位置づけることは、洋の東西を問わず、全く新らしい人間・社会観の創出とならざるをえない。そもそもその出发点にさかのぼっていえば、人間の‘生きがい’とは、各人の‘欲望の満足’であるに違いなく、それが各人に喜び(joy, pleasure)ないし幸福(happiness, welfare)——総じていえば、何であれ‘善いこと’(the good)——をもたらすと期待されるところにある。この満足のうちには、当然<労働>による物質的な富ないし財産(所有)の獲得、いいかえれば金銭的な利益(pecuniary gain, profit)の実現も含まれるであろうが、その1点に‘喜び’をしづりあげる近代社会の価値観の狭さにもはやわれわれは‘満足’できず、‘心の財産’をもつことにも同じほどの、あるいはより大きな‘喜び’を見出すことになるであろう。それは、一般に名誉を与えられる(Honouring)こととして表現されるものであるといえようが、ホップス(T. Hobbes)がこれを人間の価値、価い、ないし価格(value, worth, price)であると言ったように、何かある絶対的なものではなく、各人の行為が他人の必要と判断によって評価されるその程度によって決まるものに違いない。<労働>の喜びの1つに‘自己実現’ということ——例えば、独創的な芸術など——があげられる場合にも、それはなお誰か他人の理解ないし共感を予想しないわけにはゆかない。それは広い意味での<市場>、即ち‘人ととの出会いと交際の場’でのパフォーマンス以外ではないのであって、人は他人とその場で<遊び・創り出し><交換し><与え・与えられる>ことになる。‘満足’‘喜び’、つまり‘生きがい’はここで発見されるしかない。<富>の‘生産’と‘消費’は、人間の生活に必要であるかぎりで、そこでも依然われわれの活動の基礎条件であろうが、この‘生産’と‘消費’に直接的に対応するものとしてあらわれる<労働 labour>と<余暇 leisure>——この両者は相互に明確に区分され、対立する——と、ここでいう<生きがい労働>と<遊び>とは違ったものになっている。<生きがい労働>は、単なる労働(labour)ないし劳苦

(toil and trouble) ではなく、それ自身やりがいのある創造としての <仕事 work> として意識され、したがって <遊び play> との境界線も絶対的なものではなくなってくる。その <仕事>への報酬も、それ故、単に <価格 price> としてだけでなく、<賞 prize> とか <賞讃 praise> とかいう形をもとることになるのである。

2. <スポーツ化した労働>の出現

— <生きがいのある仕事> の編成原理 —

2-1. <労働>と<遊び>のはざま

上にいう意味での <仕事> が <遊び> との類似性をもつことは、両者が共に、目的とルールの自己決定、あるいはそれへの賛同のうえでの自発的参加としてはじまり、結果の不確実性のもとで、目標に挑戦し、相互に競うことを通して、緊張・興奮を体験し、目的または目標の達成ないし解決によって終結・解放に至る、という性質をもった活動であることから明らかであろう。

しかし、<仕事> と <遊び> が同じでないこともまた確かである。普通の意味の ‘まじめ’ と ‘遊び’ という区別でいえば、<仕事> は ‘まじめ’ であって、通常の <労働> と共に、<遊び> に対立するとも考えられる。この点の厳密な定義は、むずかしい。法的なカテゴリーとしていえば、それは <契約 Contract> と 単なる <協定 agreement> との区別である。契約とは、この意味では、‘充分な約因にもとづいて (upon sufficient considerations) 、あることを行い、あるいは行わないことを取りきめた協定’ であり、言葉を変えていえば、確かな対価ないし動機をもつものとして結ばれたことが確証できれば、その約束の破棄に対して、裁判所に提訴できる協定である。どの程度まで、この意味のルールの強制力あるいは拘束性に服するか、これが <労働> の極と、<遊び> の極の中間のどの点に、それぞれの <仕事> が位置するかを決定する尺度になる。やや視野を換えていうなら、<契約> は、原理的に ‘法’ を前提し、その法は人間の <自由> と <平等> を想定しているのに対して、<協定> それ自身は必ずしも ‘法’ を必要とせず、人間の共同性への信頼に依拠しており、この意味では、単に自由、平等のみならず、<友愛> をも前提しているという違いがある。<自由・平等> の

極と＜友愛＞の極の中間のどの点に、それぞれの＜仕事＞が位置するか、このように上の尺度を言いかえることもできそうである。

いまひとつの区別の基準は、それぞれの活動の完結性のいかんであろう。當利としての＜労働＞は‘企業 going-concern’であってエンドレスであり、累積的であるのに対して、＜遊び＞は必ず始めと終りがあり、その‘復元性 restorability’を本性とする。生きがいを求めての＜仕事＞がこの両極の間にどこに位置するか——われわれの事例研究では、それは‘高令者会社’から‘ヴァランティア活動’まで幅広く分布していた——これが問題であろう。

2 - 2. <仕事>と<スポーツ>の親近性

生きがいを感じることを目的として行われる＜仕事＞が、従来の意味での＜労働＞と＜遊び＞の中間にあるとするなら、それと、さまざまな点で類似性をもつばかりでなく、その本性においても親近性をもつものとして、＜スポーツ＞を想い浮かべることができるのでないだろうか。スポーツには、一方で＜労働＞と全く区別できないプロ・スポーツもあり、他方では＜遊び＞とほとんど違わないカジュアルな集りもあるが、ここでは標準的なアマチュア・スポーツを考えることにしたい。

スポーツは、何よりもまず楽しくて面白い活動として人々の自発的参加をうながす。健康にもよく、自分の能力の限界にも挑戦できる。ルールは公式化されているが、その改廃・修正は原理的には自己決定であり、現実にも種々のローカル・ルールをつくることができる。内部組織としては、主将、監督、世話役など、必要最少限の統轄者をもつとはいえ、そしてメンバー各人の能力に応じた役割分担がおのずと生じてくるとはいえ、原則的に全員が‘実質的に平等’な存在として前提され、待遇される。昨日の実績、経歴、地位は、明日のチームの編成にはかかわりをもたない。役割の引継ぎや交代（joint-work, work-sharing）は自由になされうる。‘活動’そのものが‘親睦’の契機であり、狭い意味の＜正義＞〔契約者の正義〕=＜法 law＞以上に、広義の＜正義＞=＜衡平 equity＞〔各人の成果のみではなく、その努力をも貢献とみなすような、各人の‘価い’に対する分配〕が大切にされ、一言でいえば、フェア（fair）な振舞いと仲間意識（fellow-feeling）が活動のモットーとされる。賞品・賞金（prize）をうるチャ

ンスもあるが、最も大きな報酬は名誉（honour）であり、賞讃（praise）である。

こうした＜スポーツ＞の特性が、われわれの目指す‘生きがいのある仕事’と多くの点で共通の連想で結ばれるということは、決して偶然ではない。というのも、＜遊び＞は人間の本性としての自然な競い合いが単純化された暗黙のルールに結晶したものであり、＜労働＞は現実生活の必要にうながされて次第に形造られ、やがて法のルールによって秩序づけられるようになったものであって、人間の営みでありながら、各人の意志を超える人間関係として形成されたものであるのに対して、＜スポーツ＞はそれらの中に貫徹する人間的本性を自覚的に認知しつつ、人間活動の各種の人工的モデルとしてつくり出され、つくり変えられてきたものだからである。＜生きがいのある仕事＞のルールも、そうしたものとして創造されてゆかねばならないに違いない。

3. ‘生きがい圏’ と ‘利潤圏’ との共存と競合

——資本主義のフェード・アウト——

コモンウェルス

3-1. 長寿者の共和国

スポーツ的な性格の＜生きがい仕事＞を考えるとき、おそらく問題となることは、その活動がどのような競技場で、どのような観客を迎えて行われるのか、という点であろう。今日すでに現実性をもってきている断片的な諸事例から推しはかれば、それは社会的サービス活動の場、とりわけ福祉活動の場で行われ、そのサービスの提供者と受容者とが同じ地域に住み、同じ関心を持ち、直接にではないまでも相互にその役割の交代をイメージできる、そういう広場での集りとなっている場合に、その活動がもっとも美わしい高揚をもたらすということであろう。高令者自身が隣人である高令者たちの幸福な生活のためのサービスを組織でき、それが時系列的な無限循環の環をつくり出すことが展望されるようになるとき——実際にも、それは福祉サービス活動の‘時間貯蓄’というアイディアのなかに結晶している——、「グルーミーな老人天国」といった高福祉・高負担のイメージは、＜友愛と平等と自由＞で結ばれた楽しい人間社会に逆転せられる可能性をもつだろう。

3-2. 資本主義のフェード・アウト

われわれの生きている現実の社会は、しかし、よくも悪くも利潤の獲得が至上命令の営利企業の優越する世界である。‘生きがい就業’を希求するサラリーマンO B の仲間組織は——われわれがこの調査で試みたように——、目を円くして雑草の間を探してまわらなければ見つけることができなかつたのであつた。

しかし、統計数字が予測するように、21世紀のはじめ（2020年）には高令者（65才～）が人口の1／4に近づき、「人生80年時代」が確立するとすれば、そして、こうした高令者が＜生きがい仕事＞を求めて活動を続けるとすれば、このいわば‘生きがい圏’は従来の‘利潤圏’にとって無視しえないばかりか、ほとんど拮抗するほどの存在となる可能性がある。「利潤圏」のうちにも公共・公益的企業があり、また純粹な私的営利企業のなかで＜賃労働＞に従事している人々も、高令者層に近づくにつれて、自らの問題として‘生きがい圏’での活動に目をむけるようになることは必至であろう。利潤、金銭的・物質的利得が人生の目的であると確信して疑わなかつた世界のたそがれはもう始まつているのかも知れない〔附図参照〕。

(1990.12.17)

